



KU EXPRESS

- 関西大学 プレスリリース -

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号 関西大学総合企画室広報課 TEL 06-6368-0007 FAX 06-6337-7078

2005.No.7 / 2005年7月1日

法実務教育プログラム「リーガルクリニックの地方展開」

高知県安芸市の市民法律相談を7月中旬からスタート

～ 島根県大田市に続いて、インターネットを活用した司法過疎地域の無料法律相談を実施～

関西大学法科大学院では、安芸市社会福祉協議会の協力により、7月15日（金）から隔月第3金曜日の午後1時から午後3時に、Web会議システムを利用した市民向け法律相談を高知県安芸市の同協議会で実施いたします。

また、8月29日（月）の午後10時から午後3時には、関西大学法科大学院の教員と学生が直接面談による出張法律相談会を同協議会で実施いたします。

この法律相談は、関西大学法科大学院が、2004年度から取り組んでいる法実務教育プログラム「リーガルクリニックの地方展開」の一環として実施するものです。

法実務教育プログラム「リーガルクリニックの地方展開」は、身近に弁護士がいない司法過疎地域において、法科大学院の教員と学生が無料で法律相談を実施するというプログラムです。

1990年代以降、地域住民が司法関係機関を十分に利用できない司法過疎が問題となってきました。高知県では、人口の半分以上が高知市圏に集中していることから、高知弁護士会の弁護士56名のうち51人が高知市内に事務所を構え、四万十市に3人、須崎市に1人、安芸市に1人しかいない状態となっています（2005年2月1日現在）。

関西大学法科大学院では、すでに島根県大田市社会福祉協議会と協同して、夏季休業期間を利用した出張法律相談とインターネットを利用したWeb会議システムを通じた法律相談を行っており、これらは、司法過疎問題に取り組んだ先進的試みとして、文部科学省の「2004年度 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」にも採択されています。

今回実施するインターネットのWeb会議システムを通じた法律相談は、安芸市社会福祉協議会と関西大学法科大学院または関西大学中之島センターをインターネット回線で結び、Web会議システムを通じた法律相談を行うものです。

また、関西大学法科大学院の教員と学生による出張法律相談会は、事前に予約いただいた市民の方々と直接面談して相談業務を行います。

法科大学院の地域社会への貢献の試みとして、できるだけ多くの市民の方に法律相談を利用していただきたいと考えています。

高知県安芸市での市民向け法律相談

We b会議システムを利用した法律相談

日時：2005年7月15日(金)より隔月第3金曜日に実施

時間 / 13:00~15:00

場所：高知県安芸市社会福祉協議会

〒784-0007 高知県安芸市寿町2-8(総合社会福祉センター内)

電話(0887)35-2915(代) FAX(0887)35-8549

関西大学法科大学院出張法律相談会

日時：2005年8月29日(月)

時間 / 10:00~15:00

場所：高知県安芸市社会福祉協議会

相談の要領

予約方法：安芸市社会福祉協議会に電話で相談時間の予約をとっていただきます。

<予約先>

安芸市社会福祉協議会

〒784-0007 高知県安芸市寿町2-8(総合社会福祉センター内)

電話(0887)35-2915(代) FAX(0887)35-8549

費用：無料

相談内容：市民の方からの一般的な法律相談を原則とします。ただし、現在係属中で、すでに代理人がついているような事件、緊急を要するもの、紛糾が著しいものはお断りすることがあります。

備考：この法律相談は、相談した弁護士が直ちに受任して、実践的な解決を行うものではありません。また、法科大学院の教育の一環として行われるものであり、相談者の了承を得たうえで法科大学院生が同席し、質問をすることもあります(法科大学院生も相談内容についての守秘義務を負います)。

【この件に関するお問合せ先】

関西大学 総合企画室広報課 / 川瀬 北谷

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL:06-6368-0075 FAX:06-6337-7078